

高崎市教育委員会定例会会議録	
開 会 年 月 日	令和2年7月28日（火） 午後2時
閉 会 年 月 日	令和2年7月28日（火） 午後2時38分
会 議 の 場 所	教育委員会室
教 育 長 飯 野 眞 幸 委 員 清 水 久 美 委 員 重 田 誠 教育長職務代理者 竹 内 一 普 委 員 塚 田 展 子	
事 務 局（説明員）	
教育部長 小 見 幸 雄 教育総務課長 真 藤 要一郎 文化財保護課長 角 田 真 也 中央図書館次長 齊 藤 寛 方 学校教育課長 橋 爪 幸 雄 教育センター所長 永 井 智 幸 書記 教育総務課 宮 澤 信 宏 学校教育担当部長 佐 藤 明 彦 社会教育課長 土 谷 真由美 中央公民館長 藍 美 香 教職員課長 大 澤 克 教 健康教育課長 山 崎 幹 夫 高崎経済大学附属高等学校事務長 神 宮 義 子	

7月28日	会 議 に 附 し た 事 件
議案第19号	高崎市教育機関の適正配置及び設置に関する審議会委員の委嘱について
議案第20号	令和3年度使用教科用図書採択について

高崎市教育委員会 7 月定例会会議録

教育長（飯野眞幸）

それでは、令和 2 年 7 月 20 日付で人事異動がございましたので、会議に先立ちまして、人事異動に伴う職員の紹介をいたします。

（職員紹介 小見教育部長）

教育長（飯野眞幸）

これより高崎市教育委員会 7 月定例会を開会いたします。

議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

日程第 1 会期の決定といたしまして、会期は、本日 1 日といたします。

日程第 2 会議録署名人の指名といたしまして、会議録署名人に、竹内教育長職務代理者と塚田委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

日程第 3 会議録の承認といたしまして、前回の会議録を事前に送付させていただきましたが、内容について何かございますか。

（「なし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

「なし」とのお声をいただきましたので、会議録はご異議なしと認め、原案のとおり承認させていただきます。

教育長（飯野眞幸）

それでは、本日の議事に入ります。

議案第 19 号「高崎市教育機関の適正配置及び設置に関する審議会委員の委嘱について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

（大澤 教職員課長 説明）

教育長（飯野眞幸）

説明が終わりましたが、ご質疑ございますでしょうか。

（「なし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。本案は原案のとおり決することでご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

ご異議なしと認め、議案第 19 号は、原案のとおり決しました。

教育長（飯野眞幸）

続きまして、議案第 20 号「令和 3 年度使用教科用図書の採択について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

（橋爪 学校教育課長 説明）

教育長（飯野眞幸）

説明が終わりましたが、ご質疑等ございますでしょうか。

委員（重田誠）

中学校では、既に道徳の教科書を使っていると思いますが、採択されたものが今回ここに有るかという事がひとつと、現在、道徳は色々な問題があると思いますが、実際の現場で教科書を使った授業はどうでしょうか。

学校教育課長（橋爪幸雄）

中学校については、現在、平成２７年度に採択した教科書を平成２８年度から使用しており、通常４年ごとに採択しています。道徳については、平成２７年の３月に学習指導要領の一部改訂がございまして、中学校では、平成３１年度から教科書を使った授業を行っています。平成３１年の使用という事なので、平成３０年度に「特別の教科 道徳」の教科書採択が初めてございまして、平成２９年３月３１日に新しい学習指導要領が告示されたことを受けて、中学校については令和３年度より、再度、新しい学習指導要領が全面実施することに伴い、今回採択をする運びになっています。授業の方ですが、年間カリキュラムの中で、特に本市はいじめの問題を大きく取り上げながら進めていますので、順調に実施していることを聞いています。

教育長（飯野眞幸）

他にございますか。

委員（清水久美）

議案書の１１ページにあります、「令和３年度使用高崎特別支援学校小学部学校教育法附則第９条規定による一般図書」というのは、どのようなものを指すのでしょうか。

学校教育課長（橋爪幸雄）

小中学校の教科書は、基本的に文部科学省の合格済みの教科書を使用していますが、特別支援学校については、特別学級課程を編成する関係上、国が定めた検定済みの教科書の使用は難しいと考えられた時には、子どもたちの実態に応じて、他の一般図書を採用する形を取っています。特定の題材等について、国で示す一般用図書一覧から高崎特別支援学校で推薦されたものを教育委員会で承認し、採択する形になっています。

教育長（飯野眞幸）

他にはよろしいでしょうか。

委員（塚田展子）

特別支援学級や特別支援学校では、どのような教科書を使用するのでしょうか。

学校教育課長（橋爪幸雄）

通常の学級・学校で使用するものとは違い、特別な教育課程を編成した上で実施しますので、文部科学省の指定する教科書を使用しながら、子どもたちの実態に応じて教科書を採用しています。

教育長（飯野眞幸）

よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。

教育長職務代理者（竹内一普）

少し観点は違いますが、教科書がとても重たく大変な点についてお聞きいたします。毎年議論していますが、低学年は何キロ、中学生は何キロというガイドラインは無いと思いますが、校長会などで児童生徒の健康の面から一度研究してみてはいかがかなと思っています。私の子どもも通っていましたが、大人でも重たく感じる荷物を持って、毎日往復していました。例えば、学校に置いておける教材など、バランスを持ってやらないと子どもによっては毎日全部持って行きたいという子もいると思いますので、その辺のご見解をお伺いいたします。

教育長（飯野眞幸）

教科書の重さの問題ですが、市議会において、子どもたちの鞆の中身が重いのではないか、という質問がありました。今、お話に出ましたように、教科書もあれば副教材も入っていますので、どれを必ず家に持ち帰らなければならない物なのか、学校が主体的に決めていかなければと思います。重さに関してのルールがあるかどうか、学校教育担当部長からお願いします。

学校教育担当部長（佐藤明彦）

教育長からお話がありましたとおり、市議会の方でも鞆の重さについては、登下校の安全を考える上でどうなのかという声をいただいています。教育委員会としては、特に小学校低学年において、大きな問題であると捉えています。各学校の対応としては、特に必要のない物について、学級や学校保管で対応し、出来るだけ鞆の重さを減らしていく努力と工夫をしているところです。ご質問については、今後検討させていただきたいと思います。

委員（重田誠）

それに絡みまして、現在のGIGAスクール構想から、今後タブレットを全員に配りますが、例えばPDFのような形で、タブレットで閲覧が出来るように移行していけば、もう少し鞆が軽くなると思います。教科書は紙ベースの物とそうでない物を考えながら進めていかれた方が良いのではないかと思います。将来構想的にはいかがでしょうか。

学校教育担当部長（佐藤明彦）

タブレット等1人1台パソコンというGIGAスクール構想が国を中心に、県や市で進めているところです。将来的にタブレット等を家庭に持ち帰るという形になると、デジタル教科書での対応ということで、鞆の重さの問題にとって大きなメリットになると思います。ただ、どこまでやるかの見通しについては、現在お答えすることができませんが、そのような方向に進んでいるという事だけはお伝えさせていただきます。

教育長（飯野眞幸）

よろしいでしょうか。その他にございますでしょうか。

（「なし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

それではお諮りいたします。本案は原案のとおり決することでご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

ご異議なしと認め、議案第20号は原案のとおり決しました。

以上で、予定していた議事の審査は終了いたしました。事務局からその他、報告等ありますか。

（「特になし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

事務局からはないようですが、この際、委員の皆様から、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

委員（重田誠）

今年は変則的な1学期と夏休みになりますが、夏休みが非常に短いので健康面や心理面が心配です。また、夏休み中の健康管理や生活管理をどのようにするかは、なかなか難しい問題だと思います。現在、GoToトラベルキャンペーンもやっていますので、旅行等で人が動くと思いますが、そのような中、健康管理や生活管理、旅行等も含めて、教育委員会では学校に対してどのように指導していくのでしょうか。

健康教育課長（山崎幹夫）

現在、本市のすべての小中学校等において、朝の検温と手洗いを徹底しています。夏休みにおいてもご家庭にご協力をいただいて、学校で行ってきた新しい生活様式を継続していただき、併せて健康管理票を今までと同じように健康観察と検温の実施をしていただくように学校にお願いしています。

教育長（飯野眞幸）

そのことに付随しまして、夏休み中に家族で県外へ出掛けたり、あるいは県外から来た人への接触ということもあります。例年、夏休みが始まる前に、学校では保護者宛のお知らせを出していると思います。その辺に加味してもらう事は、学校教育課長可能ですか。

学校教育課長（橋爪幸雄）

毎年、長期休暇前に通知を出させていただく中に、健康管理や安全面について、また生活指導という形で通知させていただいていますので、今回もそのようにしていきたいと思っています。

教育長（飯野眞幸）

それは夏休みに入る直前ですね。よろしくお願いします。その他にございますでしょうか。

委員（清水久美）

給食室の件になりますが、給食室にエアコンが入っている学校と入っていない学校があり、徐々に改善を進めているというお話は伺っています。先日、栄養士と給食技士の方からお話をいただいて、すぐに改善するのが難しいことは皆さん承知していました。

また、給食室を見学させていただきましたが、大きな鍋が窓に沿って設置されており、構造上、窓を開けて換気を良くするためと思いますが、栄養士や給食技士の方は、給食を作る時には大変な気遣いをされていて、網戸があっても窓を開けると小さな虫一つでも入ったらいけないという事で、完全に閉め切った中で調理をされているようでした。猛暑の中、エアコンがなく扇風機が1台あるだけで、調理している時は汗だくになり、なおかつ自分の健康状態にも気を遣い給食を作っています。校長先生も理解を示されていて、給食を作ってくださいる方に、労いの言葉や気遣いをされている事は有難いと感じました。各学校の構造も違いますし、予算の関係もありますので、すぐに改善されることは難しいとは思いますが、引き続き、栄養士や給食技士の方に労いの言葉掛けや気遣いをしていただけたらと思いました。

教育長（飯野眞幸）

この件について、健康教育課長いかがですか。

健康教育課長（山崎幹夫）

最近は曇ってはいますが湿度が非常に高いので、健康状況がとても心配の中、今のようなご意見をいただき有難く思います。本市においては、大きく2つ、ハード面の対応として、今年の夏、小学校2校と中学校1校の給食室にエアコンの工事が始まります。すでに設計が終わりまして、この夏休み中に設置します。緩やかに徐々にスタートして、そのような方針で動いています。

ソフト面については、献立の工夫をすることで、あまり温度が上がらないような調理方法を栄養士等と意見交換しながら、健康教育課から情報を発信しています。また、給水の時間を意図的に設けることや、校長先生にご協力いただき、密にならないよう涼しい広い部屋で給食に従事する方々が休めるように運営しています。

教育長（飯野眞幸）

よろしいでしょうか。その他にいかがでしょうか。

教育長職務代理者（竹内一普）

以前、夏休み期間の件については協議いたしましたし、プールの話も出ました。保護者の方にお話を伺いましたところ、運動会に関して予定していた日程ではなく、別の日に縮小して実施するというお話を聞きましたが、全校でそのようにされるのか、もしくは各学校の判断なのか、現状を教えてくださいと有難いです。

教育長（飯野眞幸）

先日、市議会の教育福祉常任委員会で、その件について答弁させていただきました。運動会については、子どもたちも地域の皆様も楽しみにしています。学校単独で行っているところや、地域の運動会と一緒にしているところもありますが、その辺を踏まえながら、学校行事ですので、基本的には学校が決めます。教育委員会で方針等は示して

おりません。

学校は校長の独断で決めることなく、少なくとも地域やPTAの方々との意見交換によって決定されると思います。各学校がバラバラでやってよいものかという声もあり、校長会等でも検討しているようですが、一律でやるというよりは、各学校が主体になって決めていく事で良いのではないかと思います。

また、学校が一番困っていることは、土曜日や日曜日に開催した場合、どうしても人が集まって密になってしまうことです。そのような中で、子どもたちの感染リスクを考えると、やはり平日の方が安全性が高いのではないかという方向で検討しています。例年、9月末か10月上旬に開催されますが、まだ少し時間がありますので、地域や保護者の方々と、あまり意見が異なることがない方向で決定できたらと思っています。教育委員会としては、深く介入はしておりません。不安の無いようにするのは校長の力量だと思っています。

教育長職務代理人（竹内一普）

中止になると非常に残念ですが。

教育長（飯野眞幸）

中止にはならないよう進めています。

学校教育課長（橋爪幸雄）

今、聞いている話では、教育長のお話のように、土曜日や日曜日を避けて平日に開催する方向で進めていますので、中止という事にはならないと思います。

教育長（飯野眞幸）

土日開催が良いのか、平日開催が良いのかは、議論が分かれるところだと思います。よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。

委員（塚田展子）

コロナ禍のストレスという事で考えたいと思います。最近のテレビ番組を見ていますと、働く大人のリモートワークという事で、それによる仕事の効率性と本人や家族のストレスという事が取り上げられています。よく聞いていますと、子ども側の声がほとんど聞き取れない気がしています。子どもは声に出さないだけで、3ヵ月も休校だったかと思うと突然登校になり、今度はとても短い夏休みになります。そのような状況に置かれている子どもたちの心身に受けているストレスというのは相当に大きいのではないかと思います。

そこで私の希望ですが、短い夏休みにたくさん宿題を出さないようにお願いします。もし出来ない場合でも、子どもたちは7月に入ってからとても疲れているという事をよく聞きます。保護者の方々にもお話して欲しいのですが、出来ないという事に対して、大人は非常に焦りを感じるので、「宿題をやりなさい」と叱咤激励しますが、それは子どもにとって過酷だと思います。出来なかつたら出来ないで、ぼちぼちやろうという感じにしていだきたいと思います。短い夏休みが終わると、学校が遠く感じる子どもたちが多くいると思いますので、敷居を下げておいて欲しいなと思います。

教育長（飯野眞幸）

リモートワークに関しては、色々な団体が調査して最近発表されています。ある団体の調査によると、母親、妻からすると、父親が家に長時間居ない方が良いというような報告もございました。先ほど塚田委員のおっしゃったことは非常に大事だと思いますので、夏休みが始まる前に、学校教育課の方で取り組んでいただきたいと思います。宿題を過剰に出さない、そして、提出の時の対応の仕方など、その辺は大事だと思いますので、学校に対するお願いと同時に保護者にもご理解を頂くことも必要かと思います。

そして、夏休みが開けると、後期に榛名林間学校が再スタートします。色々な形態を考えてきましたが、泊まることのリスクを考え、日帰りで感染対策をしっかりしたバスを利用し、湖畔でウォークラリーをしてお弁当を食べて帰って来る、という案を学校に提案したところ、多くの学校がその提案を受け入れて参加させたいという事でした。この背景には、子どもたちを少し外に出させたいという思いがあるという事ですので、その辺の説明をお願いします。

健康教育課長（山崎幹夫）

ただ今のお話のように、コロナ禍において子どもたちは非常にストレスを溜めています。そのストレスは、学校の中でも同じで、新しい生活様式に基づいての手洗いや友達との会話など、色々な面でストレスを感じています。その中で、本市ならではの榛名林間学校を活用するという事が、子どもたちの気持ちを開放する場であるという事で、教育長に賛同をいただきまして募集をかけたところ、58校のうち、55校が参加の意向でした。残り3校につきましては、尾瀬学校や別の自然体験学習を学校が主体的になって既に予約をしており、同じように小学校5年生が自分の気持ちを開放できる活動を予定しています。

教育長（飯野眞幸）

子どもの事を考えて参加する学校がほとんどでした。バスの危険や現地でのゲガ等を考えると、やらない事の方がリスクは少ないと思いますが、子どもたちの置かれている状況を少しでも解放させてあげたいという気持ちが学校側にあります。教育委員会が提案したから必ずやらなければいけないという方向性はやめるように言ってありましたので、その点は良かったと思います。

委員（塚田展子）

市外は分散登校で良かったが、課題を多く出させられハードだったと聞いています。一方で、高崎はすぐに完全登校という形を取ったこともあり、それぞれの校長先生も含め、出来なくてもいいよというように、すごくマイルドだったようで、すごく気持ちが楽だったと聞いています。教育の遅れはいくらでも取り戻せると思いますので、子どもたちに優しい対応をされているのは、非常に良いことだと思いました。

教育長（飯野眞幸）

分散登校を何故しないのかというご指摘もございましたが、結果的には分散登校期間に大きな問題は起こりませんでした。学校を訪問すると、教職員が分散ではクラスづくりや仲間との信頼関係が2倍かかってしまうので、子どもたちとの接触が半分ずつでなく、一斉に出来てスムーズで良かったと言っています。また、何より分散でやったとこ

ろに比べると、授業実数が倍に出来ましたので、その分ゆったりと教える事が出来たようです。もし、分散登校期間に大きな問題が生じれば、こちらの責任が問われますので、その辺も覚悟はしましたが、順調に乗り切ることが出来ました。

県の方の指針では、子どもたちの健康観察が高崎ほど厳格なものではありませんが、私の方から、朝の検温は必ずやってほしいとお願いをしました。学校に入る前に異常があれば、その場できちんと対応ができ、クラスターを防ぐ最大の予防策ではないかと思います。教室である程度机の間隔をとっても、休み時間になると子どもたちは密の状態を作ってしまうので、学校での安全管理というのは難しいです。ただ、それがあっても朝の登校時に体調が悪い子どもがいた時は、その子を集団の中に入れない事の方がその子と集団を守る事に繋がります。この事は、常々重田委員がご心配されていたことですが継続してやってきました。重田委員、その他感染防止対策について、何かございますでしょうか。

委員（重田誠）

感染防止対策については本当に心配していましたが、無事になんとか1学期を終えて良かったと思います。世界的に見ても子どもたち同士のクラスターは、比較的少ないと言われていますが、感染者が入ってしまうとどうしても広がってしまいますので、しっかり防いだ方が良いと思います。コロナの難しい所は、必ずしも発熱や症状がある人がコロナを持っているわけではなく、特に子どもの場合は無症状の人が持っている可能性がありますので、100パーセントの感染防止対策は出来ませんが、高崎市の感染防止対策は、現時点では最良だと思いますので、続けていただければと思います。また、夏休みに旅行など行って帰ってきた時にどうなるかが心配ですが、夏休み中にも感染防止対策をしっかりやっていただきたいと思います。

教育長（飯野眞幸）

夏休みが終わった後の健康観察についても、徹底した取組を学校にお願いしてもらいたいと思います。

委員（重田誠）

本当に教職員の方々のストレスも大変だったと思います。

教育長（飯野眞幸）

その他にいかがでしょうか。

（「なし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

よろしいでしょうか。ないようですので、以上をもちまして、教育委員会7月定例会を閉会させていただきます。

本日は大変ご苦労様でした。